

平成30年度 第2回広島市多文化共生市民会議会議要旨

1 開催日時 平成31年(2019年)3月20日(水) 15時30分～17時00分

2 開催場所 広島市中区地域福祉センター 小会議室

3 出席者

(1) 市民会議委員

烏日娜、ヴェール ウルリケ、呉 栄順、小川 順子、カオ ホン ゴック、金 孝子、侯 仁鋒、

新川 エミリア、韓 政美、文 晶愛、山口ジョセリン

欠席：二宮 孝司、李 湛

(2) 事務局

人権啓発部長、多文化共生担当課長 他1人

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0人

6 会議次第

(1) 開会

(2) 人権啓発部長あいさつ

(3) 議事など

報告事項

① 広島市における外国人市民の状況について

② 「広島市多文化共生まちづくり推進指針」に基づく施策の現状等について

協議事項

出入国管理法改正

7 委員の発言要旨

(1) 報告事項 ① 広島市における外国人市民の状況について

② 「広島市多文化共生まちづくり推進指針」に基づく施策の現状等について
(多文化共生担当課長から資料に基づき説明)

(座長)

ただいまの説明について意見や質問はないか。

(委員)

多言語化は、すべて7か国語にすればよいと思う。

(事務局)

地図を7か国語にするのは難しいかもしれない。住民と観光の人ではニーズも違うと思われる。

(委員)

せめて病院の表示は、もう少し言語を増やすとよい。

(委員)

住民票の申請用紙だけは多言語化されているが、発行される住民票自体は多言語化されていないのか。

(事務局)

住民票は、日本語だけである。

(2) 協議事項 出入国管理法改正

(多文化共生担当課長から資料に基づき説明)

(多文化共生担当課長)

一元的相談窓口と日本語教育についての意見を聞かせてもらいたい。

(座長)

ただいまの説明について意見や質問はないか。

(委員)

国民及び外国人の声を聞く仕組みづくりというのは、どのようなものか。

(事務局)

法務省に国民の声を聴く会議というのが設置されており、そこで国民及び外国人の双方から共生施策の企画立案に資する意見を継続的に聴くほか、地方の入国管理局が開いている行政懇談会等において、地方自治体、企業、外国人支援団体等から広く意見を聴くことになっている。

(委員)

これから広島市でその会議が開かれるということではないのか。

(事務局)

資料は、地方自治体がするものと国がするものが、まとめて書かれている。資料に書いてあることをすべて広島市などの自治体を実施するというわけではない。

(委員)

法務省の日本語教育機関の質の向上とあるが、どのようなものが含まれるのか。私の知人は長年ボランティアで日本語教室を運営しており、大変な状況だ。子どもたちの支援にも力を入れたいが、資金も人材も不足している。この教育機関にボランティアグループは含まれるのか。

(事務局)

日本語教育機関とは日本語学校のことで、ボランティアの日本語教室は含まれないと思われる。

(委員)

ボランティアグループにも支援があるとよい。

(委員)

県外の企業で、技能実習生が強制解雇されるニュースがあったが、知人が、賃金の未払いのないよう動いた。他にもたくさん問題があるが、国は見えてないのではないかと思う。

日本に思いを持って来てくれた人に、嫌な思いをして帰ってほしくない。

(委員)

外国人も日本人と同水準の報酬となっているが、外国人をきつい仕事に安い賃金で働かせ、便利に使おうとするのではないかという懸念があり、不安視する声も聞いている。

(事務局)

資料は、特定技能に関するものではあるが、本来は基本的に同等でなければいけない。

(委員)

行政が作る資料は、人権の視点が抜けていると思う。外国人を人間として、どのように権利を保障し、生活を保障していくのか、しっかり書いてほしい。

県や市も自主的な施策や指針を打ち出してほしい。

(委員)

日本語教育は大切だと思う。まちづくりにおいても重要だ。日本語をボランティアで教えている人たちにも支援があるとよい。

(事務局)

私たちも同じような思いを持つ部分もある。この会議での委員の発言をもとに、国への要望へつなげていくこともできる。

(委員)

せっかく資料にまとめているのに、分かりにくいところがある。国がすることはきちんとしてほしいが、広島市で私たちができることは、声をあげていくべきだ。

(委員)

日本語指導をしている人や技能実習生の救済に関わっている人などの意見を聞く勉強会がもてるとよい。

(委員)

勉強会を開く場合、市民会議の委員だけでなく、外国人に関わりのある部署の市職員にも聞いてほしい。

(委員)

広島は被爆を体験したことにより、市民に寄り添う体制はあると、私は思っている。人権の問題なども、もう一歩進めてもらえるとありがたい。

(事務局)

勉強会を開くことが最善策かどうかは分からないが、実態を把握することは大切だと認識している。相談窓口や日本語教育について、関係団体からも意見を聞かせてもらいたい。

(委員)

把握した実態を情報共有できるとよい。関係団体と行政が協力して問題解決できるとよい。行政に何かを要請しに行くと、市は県が、県は国が実施しないとできないと返答されることが多い。予算などいろいろあると思うが、市民と協力してできるものは、私も一緒になって協力したい。

(委員)

個人情報の管理も大切だが、防災訓練を留学生と一緒にしようと思い、大学に問い合わせたが教えてもらえなかった。団体に情報を把握するのも難しい。

(委員)

国際交流ラウンジの相談コーナーでは、4月から3言語の相談員が月曜から金曜までいることになるようだが、外国人への周知はどうするのか。知らない人が多いと思う。

外国人は、国民健康保険や年金のことは全く分からないので、相談できる場所があることを知らせるのは大切だ。

(事務局)

昨年度の会議で、日本語教室の一覧を各区の市民課で周知すればよいとの意見が出て、実際に配付できるように依頼した。相談コーナーについても、住民登録する際の市民課窓口で周知するのが望ましいと思う。委託先とも相談して、より一層周知できるよう考えていきたい。

(委員)

広島市以外の外国人も相談してよいか。外国人が多くても行政に通訳がない市町もある。

(事務局)

広島市内に住んでいる人に限定されていない。4月からは、広島広域都市圏で連携し、「多言語通訳サービスの利用」として、広島市の生活相談コーナー相談員が、他市町の相談にも対応することになっている。

(委員)

国際会議場だけでなく、区役所に巡回でもよいので、相談窓口を設置することはできないのか。

(委員)

市役所よりは、近くの区役所へ行く方が多い。

日本語教室については、学校の空き教室などを利用し、土日や夜間で開催されるとよい。

(委員)

国際交流ラウンジは、一度入れば大丈夫だが、最初は入るのに勇気がいるようだ。

(委員)

広島駅の近くなど、便利なところがよい。

(座長)

他の視点で、ジェンダーや性犯罪、DVの問題など、外国人が加害者になるのではないかと偏見をもたれることもある。実際には被害者になりうる。理解を深める企画も進めてほしい。

(委員)

外国人材を受け入れる制度は評価できる。受け入れる前に環境整備することも大切だが、実際には難しいので、問題が出てきたら解決しながらよくしていけばよい。各国で人材不足であるため、日本（広島）が魅力ある国、街にならないといけない。ぜひ、広島市を働きやすく暮らしやすい街にしたい。

(事務局)

市としても今後どのように対応していくか検討中である。本日の貴重な意見を参考に施策を進めていきたい。

(委員)

医療通訳は、どの病院で実施しているか。市民病院は実施しているか。

(事務局)

現在は、県立病院が実施している。市民病院は行っていない。

(3) その他

3月23日（土）の講演会紹介。
次回の開催時期は、7月の予定。

(座長)

これで市民会議を終了する。